

3 交付単価

該当する交付単価区分に 印を記入

交付単価区分	() 体制整備単価	() 基礎単価
加算措置を受ける農用地面積		
交付金の対象となる農用地面積		

第3 構成員の役割分担

1 農用地の管理方法

以下の項目のうち該当項目に 印を記入

該 当	内 容
(1) 農用地	
	耕作者が農作業を継続できなくなった場合には、速やかに農業委員会のあっせんを受ける。
	農業公社が受託する。
	集落協定参加者が協定内容に従って管理する。
	その他 ()

該 当	内 容
(2) 水路・農道等	
	協定参加者全員で泥上げ、草刈りを行う。
	集落申し合わせ事項により定期的な除草等の作業を行う。
	その他 (別途の規約)

2 集落協定の管理体制

役職名等	氏 名
代表者	
書記担当	
会計担当	
共同機械担当	
土地改良施設担当	
法面点検担当	

3 水路・農道等の管理や集落内のとりまとめ等集落営農上の基幹的活動において中核的なリーダーとしての役割を果たす担い手として指名する者

第4 集落マスタープラン（必須事項）

1 集落における将来像

内 容	

2 集落における現況と将来像を実現するための目標

集落における5年間での活動目標

--	--

3 各年度毎の活動計画

集落における将来像：

各年度毎の目標	
1年目	
2年目	
3年目	
4年目	
5年目	

第5 農業生産活動等として取り組むべき事項

1 農用地に関する事項

以下の項目から選択する（印を記入）。

該当	具体的に取る行為
	耕作放棄されそうな農用地については、集落内外の担い手農家や第3セクター等による利用権の設定等や農作業の委託を行う。
	既耕作放棄地を協定農用地に含める場合には、耕作放棄地の復旧、畜産の利用又は林地化を行う。
	既耕作放棄地を協定農用地に含めない場合には、協定農用地に悪影響を与えないよう草刈り、防虫対策等の保全管理を行う。
	農地法面の崩壊を未然に防止するため、集落内の担い手を中心に定期的な点検を行う。
	協定農用地への柵、ネット等の設置等により鳥獣害防止対策を行う。
	限界的農地については、林地化等(そのための買い上げを含む。)を行う。
	作業道の設置、排水改良等簡易な基盤整備を行う。
	その他(土地改良事業、災害復旧及び地目変換(田から畑等へ)等)

2 水路・農道等の管理方法（ ）について該当する取組に印を記入（複数可）

該当	具体的に取る行為
水路	ア)水路清掃() イ)草刈り() ウ)その他()
農道	ア)簡易補修() イ)草刈り() ウ)その他()
その他	

3 多面的機能を増進する活動として以下の項目から1項目以上選択し、実施する。
以下の項目のうち該当項目に印を記入する。

該当	具体的に取る行為
	農地と一体となった周辺林地の下草刈り等を行う。
	棚田オーナー制度の実施、市民農園・体験農園の開設・運営を行う。
	景観作物を作付ける。
	土壌流亡に配慮した営農を行う(等高線栽培、根の張る植物を畝間に植栽)。
	体験民宿を実施する(グリーン・ツーリズム)。
	魚類・昆虫類の保護を行う(ビオトープの確保)。
	冬期の湛水化、耕作放棄地での水張り等の鳥類の餌場の確保を図る。
	粗放的畜産を行う。
	堆きゅう肥の施肥、拮抗植物の利用、アイガモ・鯉の利用、輪作の徹底、緑肥作物の作付け等を行う。
	その他()

第6 食料自給率の向上に資するよう規定される米・麦・大豆・草地畜産等に関する生産の目標

該当する項目に印を付け、目標を具体的に記載する。

該当	内容
	(米の生産に関する目標) 作付面積
	(その他の作物) 作付面積

第7 市町村の基本方針により規定すべき事項

--

第8 交付金の使用方法等

1 交付金は、集落を代表して が市町村より受け取る。

2 次の通り支出する。

	項 目	交付金使途の内容(項目)	金 額
共同 取組 活動	集落の各担当者の活動に対する経費		
	農業生産活動等の体制整備に向けた活動等の集落マスタープランの将来像を実現するための活動に対する経費		
	鳥獣害防止対策及び水路、農道等の維持・管理等集落の共同取組活動に要する経費		
	集落協定に基づき農用地の維持・管理活動を行う者に対する経費		
	交付金の積立・繰越		
	その他 ()		

3 さらに次の通り支出する。

個人配分分	金 額 (配分割合： %)
-------	------------------

第9 その他

(添付資料)
別添集落協定図

第10 農業生産活動等の体制整備として取り組むべき事項（体制整備単価交付必須事項）
 将来にわたって持続的な農業生産活動等を可能とするため今後5年間で取り組むべき活動を以下の1及び2について定め、実施する。

1 農用地等保全体制整備（必須要件）

(1) 将来にわたって適正に協定農用地を保全していくため、以下に例示される事項（ただし、～の中から1つ以上は定めるものとする。）について定めた図面を協定認定年度に作成する。

該当	具体的に記載する内容
	農地法面、水路、農道等の補修・改良が必要となる範囲又は位置
	鳥獣害防止対策が必要となる位置
	既耕作放棄地の復旧又は林地化を実施する範囲
	農作業の共同化又は受委託等が必要となる範囲
	その他将来にわたって適正に協定農用地を保全していくために必要となる事項に関する範囲

注1) 協定書には農用地等保全マップを添付する。

注2) 交付金の交付対象外の農用地を協定農用地に含める場合には、その位置についても明確にする。

(2) 農用地等保全マップ活用のための活動として以下の項目から1項目以上選択し、実施する。

該当	項目	達成目標
	農地法面、水路、農道等の補修・改良	
	鳥獣害防止対策（防護柵の設置等）	
	既耕作放棄地の復旧又は林地化	

2 地域の実情に即した農業生産活動等の継続に向けた活動（選択的必須項目）

次の(1)又は(2)のいずれかを選択し記述する。

(1) 次の～のうち2つ以上を選択し、それぞれの取組みについて1つ以上の項目を定める。

生産性・収益向上に係る取組み

次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目以上に印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。（選択要件）

該当	項目
	機械・農作業の共同化
	高付加価値型農業の実践
	地場産農産物等の加工・販売

取組項目	現状	達成目標

担い手育成に係る取組み
 次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目以上に 印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。

該当	項 目	
	新規就農者の確保	
	認定農業者の育成	
	担い手への農地集積	
	担い手への農作業の委託	
取組項目	現 状	達成目標

多面的機能の発揮に係る取組み
 次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目以上に 印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。

該当	項 目	
	保健休養機能を活かした都市住民等との交流	
	自然生態系の保全に関する学校教育等との連携	
	多面的機能の持続的発揮に向けた非農家・他集落等との連携	
取組項目	達成目標	

(2) 集落営農組織化及び法人化に係る取組み

次の活動のうち集落として取り組む項目から1項目に 印を記入するとともに、現状及び達成目標について記載し、実施する。

該当	項 目	
	集落を基礎とした営農組織の育成	
	担い手集積化	
取組項目	現 状	達成目標

注) 協定外の農用地を含める場合は別紙様式1に協定外農用地についても記載すること。

第11 加算措置適用のために取り組むべき事項（加算措置必須要件）

次の活動のうち集落として取り組む項目に 印を記入するとともに、現状及び達成目標について具体的に記載し、実施する。

該当	項目	現状	達成目標
	規模拡大加算		
	土地利用調整加算		
	耕作放棄地復旧加算		
	法人設立加算 【特定農業法人】		
	法人設立加算 【農業生産法人】		

(別紙様式2)

協定対象施設の管理方法

区 分	施 設	管理作業者	管理方法等	管理作業の 代 表 者
用水路				
排水路				
道 路				

(別紙様式3)

集落協定参加同意書

1 交付金交付農用地に係る協定参加者

番号	住 所 (所在地)	氏 名 (組織名、代表者名)	参加者区分	確認印

注) 自署の場合は押印を省略してもよい。

2 1以外の協定参加者

番号	住 所 (所在地)	氏 名 (組織名、代表者名)	参加者区分	確認印

注) 自署の場合は押印を省略してもよい。